19516	4月2日	倉知　伸幸
19517	4月2日	五味多千明
19518	4月2日	小池　孝史
19519	4月2日	齊藤　隆幸
19520	4月2日	宮坂　隆
19521	4月2日	木村　健治
19522	4月2日	松井　宏憲
19523	4月2日	森　知紀
19524	4月2日	泉　佐和
19525	4月2日	大渕　一志
19526	4月2日	山ノ下勝広
19527	4月2日	田口　滋子
19528	4月2日	早房　長隆
19529	4月2日	鎌田　淳也
19530	4月2日	本田　恵
19531	4月2日	畑　邦彦
19532	4月2日	森　博
19533	4月2日	仲　達也
19534	4月2日	青野　信喜
19535	4月2日	福田　奨
19536	4月2日	三浦　智裕
19537	4月2日	上田　知恵
19538	4月2日	江崎　徹
19539	4月2日	松田　誠司
19540	4月2日	武藤　陽子
19541	4月2日	矢後　知美
19542	4月2日	白井　佑典
19543	4月2日	本田　史樹

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成26年3月20日	11816	比嘉　正人	申請抹消
平成26年3月24日	08423	宮崎新八郎	〃
平成26年3月24日	19366	水埜　弥	〃
平成26年3月24日	13384	鎌谷　博志	〃
平成26年3月25日	19369	小牧　修	〃
平成26年3月26日	12754	鷹見　雅和	〃
平成26年3月27日	07056	大村　昇	〃
平成26年3月28日			

弁理士数　10,300名
（平成26年4月2日現在）
日本弁理士会

平成26年4月21日

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第2項の規定により公告する。受還付人は、同条第3項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

警視庁愛宕警察署長
司法警察員警視　嶺　秋徳
平成25年詐欺被疑事件（第44号）　1.　一万円札8枚
平成25年詐欺被疑事件（第45号）　1.　一万円札3枚

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十一日
北海道余市郡余市町大川町六丁目一四番地
斎藤部品株式会社
代表清算人　杵淵　邦男

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十一日
秋田県能代市花園町二五番一号
みなみ工房有限会社
清算人　棟方　廣之

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十一日
福島県いわき市常磐松が台八八番地
有限会社平澤
清算人　平澤　昌子

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十一日
埼玉県草加市西町一三八八番地七
有限会社ボデーショップ城南
清算人　永野　榮

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十一日
埼玉県和光市南一―三―一三和光理研インキュベーションプラザ
新世代加工システム株式会社
代表清算人　丸山　敦

解散公告

当社は、平成二十六年三月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十一日
埼玉県さいたま市桜区西堀七丁目八番八号
株式会社ＤＥＣｖｉｓｉｏｎ
代表清算人　佐藤　賢一

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十一日
千葉県富里市七栄三五九番地一〇
株式会社モリ
代表清算人　森　美佐子

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十一日
千葉県松戸市常盤平双葉町一番地の六
有限会社日昭
清算人　阿部眞理子